

第9章 運営・体制の整備

第1節 方向性

- ・長期的な史跡の保存、活用と整備に向けては、行政だけではなく、史跡をとりまく多様な担い手と組織が協力して取り組む必要がある。
- ・管理団体である市と土地所有者が管理の主体となっている現状に対して、今後はより多くの市民や団体が史跡に関わることのできる環境づくりを進める。
- ・また、市民協働による史跡の管理運営組織の設立支援を重点的に検討する。

本章では、上記の方向性に沿った活用の具体的な手法として、次の3項目について方針を定める。

○ボランティアガイド、ファンクラブの養成、支援

○地元住民、関係機関、組織との連携

○史跡の管理運営組織の設立

第2節 方針

1 ボランティアガイド、ファンクラブの養成、支援

- ・現在活動している文化財サポーターとの連携をとりながら、古墳を中心に、市北部の歴史文化資源について専門のボランティアガイドの養成と、その活動を支援する仕組みづくりを目指す。（「第8章 整備」に前掲）
- ・地元に愛される古墳としていくために、ファンクラブの設置を検討し、楽しみながら歴史を学ぶことのできる会員向けの講座を行うなどして、古墳に対する関心を高めるよう努めていく。（「第8章 整備」に前掲）

2 地元住民、関係機関、組織との連携

- ・史跡指定地内の地権者あるいは耕作者については、史跡の保存管理や現状変更手続きのスムーズな運用に向けて、事務局と緊密な協力関係を継続していく。自治会や古墳周辺の農業者についても、史跡の見学者への対応など、十分な協力体制を構築していく。
- ・学校教育における市内の小中学校、高等学校との連携や、社会教育における市民館との連携を進める。
- ・指定地内の道路、水路等の維持管理や整備については、豊川用水総合事業部、豊橋北部土地改良区、及び庁内関連部局（道路、水道、観光、農業、都市計画ほか）との緊密な連携をとる。
- ・活用や環境の維持管理に関して、文化財サポーター、葦毛湿原の植生回復を行う「豊橋湿原保護の会」などのボランティア団体や、近隣で活動するNPO団体との協力体制の構築を目指す。
- ・活用のための情報発信において、観光・メディア関係者のほか、公共交通機関との連携を進める。
- ・本坂道沿いの周辺市町（豊川市、浜松市、磐田市など）と、観光客誘致や一体的な情報発信についての広域連携方策を検討する。
- ・史跡の周辺に立地する文化財も含め、文化財に対する防犯・防災の意識向上と普及啓発に向け、地元関係団体との連携を深めていく。

3 史跡の管理運営組織の設立

- ・地元住民をはじめ史跡に関わる可能性のある団体に参加を呼びかけて、市民と行政との協働のテーブルを用意し、市民が主体的に史跡と関わりを持つシステム「(仮称) 史跡馬越長火塚古墳群保存活用協議会」づくりを検討する。

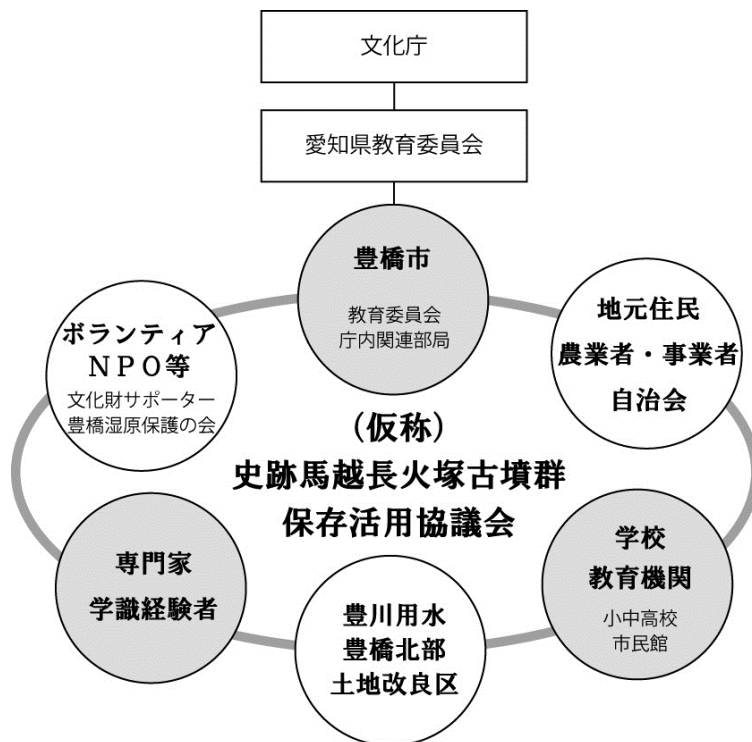


図 40 管理運営組織の概念図